

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	高周波熱錬株式会社
【英訳名】	Neturen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 哲一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	03(3443)5441(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 青井 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	03(3443)5441(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 青井 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期連結 累計期間	第101期 第3四半期連結 累計期間	第100期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	27,188	32,684	38,592
経常利益(百万円)	2,217	3,395	3,439
四半期(当期)純利益(百万円)	1,562	1,430	2,201
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	994	1,248	1,628
純資産額(百万円)	48,996	50,243	49,344
総資産額(百万円)	64,410	66,111	64,342
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	36.31	33.55	51.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	72.5	72.1	73.1

回次	第100期 第3四半期連結 会計期間	第101期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.20	5.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第100期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前半は、東日本大震災による被災またはサプライチェーンの寸断のために、国内需要が大きく低迷しました。このような状況は、後半になって徐々に回復してきたとはいえ、タイの洪水により再びサプライチェーンの問題が発生するなど、厳しい局面で推移してまいりました。またこれに加え、世界的な金融市場の混乱を受けた円高の進行も企業業績に悪影響を与えました。

海外においては、中国は金融引き締めによる景気の減速不安を抱え、EU諸国のソプリリスク問題は解決の目途が立たず、米国は景気後退懸念が和らいだと思われるものの未だ先行不透明な状況が続いております。また、これらの世界経済をとりまく状況が、さらに円高局面を助長させる動きとなって表れております。

このような状況のもと、当社グループは、第11次中期経営計画「革新への挑戦と飛躍・65」（3カ年計画）に基づき、新商品・新技術の開発及び拡販、国内外の生産拠点の充実を図るとともに、コストダウン及び業務効率化に一元となって取り組みました。また、操業日や勤務時間の変更などにより電力使用規制に協力しつつ、生産効率の維持向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は32,684百万円（前年同期比20.2%増）、営業利益は3,110百万円（前年同期比63.2%増）、経常利益は3,395百万円（前年同期比53.1%増）となりました。しかしながら、株式市場の時価下落に伴い特別損失に投資有価証券評価損を926百万円計上したことなどにより、四半期純利益は1,430百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

製品事業部関連事業

当社主力製品である建設関連製品の販売量は、前年同期と比較し増加いたしました。これは主として、高強度せん断補強筋の受注が増加したことなどによります。

また、自動車・二輪車用サスペンションばね等に使用される高強度ばね鋼線（ITW）の販売量は、前年同期と比較し、国内においては減少したものの、中国での販売が比較的堅調であったことなどにより増加いたしました。

この結果、売上高は16,325百万円（前年同期比24.4%増）、営業利益は1,521百万円（前年同期比56.9%増）となりました。

I H事業部関連事業

当第3四半期連結累計期間の前半においては、震災の影響による顧客の操業度低下により、熱処理受託加工関連、自動車部品関連においては一時的な落ち込みがあったものの、後半になって受注量が回復し、売上高は前年同期と比較し増加いたしました。建設機械部品関連においては、中国の景気減速等の影響で受注が伸び悩み、前年同期と比較し減少いたしました。

また、誘導加熱装置関連においては、一部に震災の影響があったものの、企業の設備投資意欲は回復してきており、売上高は前年同期と比較し増加いたしました。

この結果、売上高は16,235百万円（前年同期比16.7%増）、営業利益は1,545百万円（前年同期比86.4%増）となりました。

その他

当該セグメントは、報告セグメントに含まれない不動産賃貸事業等であります。

前連結会計年度において、当社が「オーバルコート大崎マークウエスト」に所有する賃貸用オフィス2.5フロアのうち、1フロアを売却したことなどにより、賃貸収入は減少いたしました。

この結果、売上高は124百万円（前年同期比14.5%減）、営業利益は43百万円（前年同期比59.6%減）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は66,111百万円（前連結会計年度末比2.8%増）となりました。この主な要因は、株式市場の時価下落に伴い投資有価証券が減少したものの、売上の増加に伴い、受取手形及び売掛金やたな卸資産が増加したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は15,868百万円（前連結会計年度末比5.8%増）となりました。この主な要因は、未払法人税等が減少したものの、仕入れの増加により、支払手形及び買掛金が増加したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は50,243百万円（前連結会計年度末比1.8%増）となりました。この主な要因は、利益剰余金が961百万円増加したことなどによります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は72.1%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、熱処理技術を中核とし、常に新商品・新事業の開発を進めることにより、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げております。この理念に沿って、株主の皆様から経営についての負託を受けた当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点から経営戦略を立案・実行し、当社グループの競争力・収益力を向上させることにより、企業価値、ひいては、株主共同の利益の向上を目指すことが株主の皆様に対する責務であると考え、これを実行してまいりました。

他方、当社の財務及び事業の方針の決定に関する支配権の交代を意図する者（以下「買収提案者」といいます。）が現われた場合には、そのような者を受け入れるか否かの最終判断は、株主の皆様から委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株主の皆様が、買収提案者の提案が当社の企業価値を最大限に反映しているものか否かを適切に判断することは必ずしも容易ではありません。特に、当社株式の急激な大量買付け行為が行われ、株主の皆様に必要な情報も時間も与えられない状況下で判断を迫られるような場合には、適切な判断を行うことは極めて困難であることが予想されます。したがって、当社取締役会は、買収提案者の提案について、その提案がなされた時点における株主の皆様が十分な情報を相当な検討期間に基づいた適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるよう、合理的なルールを予め策定し、これによって、株主の皆様が当社の企業価値の最大化された利益を享受できるようにすることが、当社取締役会の責務であると考えております。もとより、このようなルールは、取締役が自己の地位の維持を図るなど、取締役会による恣意的判断の入る余地のない公正で透明性の高いものでなければなりません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）」（以下「適正ルール」といいます。）の導入を決議いたしました。

適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するため、必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすることを目的としており、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合、買収提案者の買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の発行（無償割当てを含む、以下同じ）の可否に関し、直接判断を下す仕組みを定めております。

適正ルールに基づく新株予約権の発行は、買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、株主の皆様が新株予約権の発行に賛同した場合に限られます。

当社は、当該適正ルールを平成19年11月15日付「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）」の導入及び新株予約権の発行登録に関するお知らせ」として公表しております。

上記取り組みについての取締役会の判断

適正ルールは、買収提案がなされた場合に対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。

適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

適正ルールの更新

適正ルールの有効期間は施行日から3年間となっております。期間満了に伴い、当社では、当社グループを取り巻く環境等を考慮した結果、適正ルールの継続が必要であるとの判断に至りました。

このため、平成22年11月5日開催の当社取締役会において、適正ルールの継続を決議し、「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」として公表しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、664百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,713,930	44,713,930	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,713,930	44,713,930	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	44,713,930	-	6,418	-	1,535

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,072,900	-	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 1,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,603,000	426,030	同上
単元未満株式	普通株式 37,030	-	-
発行済株式総数	44,713,930	-	-
総株主の議決権	-	426,030	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 高周波熱錬(株)	東京都品川区東五反田 2-17-1	2,072,900	-	2,072,900	4.64
(相互保有株式) (株)ネツレン・ヒラカタ	大阪府枚方市春日西町 2-26-35	1,000	-	1,000	0.00
計	-	2,073,900	-	2,073,900	4.64

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,098	11,546
受取手形及び売掛金	14,438	15,064
有価証券	601	-
商品及び製品	585	697
仕掛品	1,085	2,573
原材料及び貯蔵品	1,389	1,807
その他	1,124	1,311
貸倒引当金	97	90
流動資産合計	29,226	32,910
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,004	6,892
機械装置及び運搬具(純額)	7,467	7,133
土地	9,094	9,456
建設仮勘定	601	1,041
その他(純額)	209	208
有形固定資産合計	24,377	24,732
無形固定資産		
のれん	133	98
その他	218	209
無形固定資産合計	351	307
投資その他の資産		
投資有価証券	10,053	7,758
長期貸付金	131	132
その他	434	514
貸倒引当金	233	243
投資その他の資産合計	10,386	8,161
固定資産合計	35,116	33,201
資産合計	64,342	66,111

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,091	6,328
短期借入金	2,360	2,380
未払法人税等	1,226	171
賞与引当金	543	342
その他	3,898	5,417
流動負債合計	13,120	14,641
固定負債		
長期借入金	586	246
引当金	250	256
その他	1,039	724
固定負債合計	1,876	1,226
負債合計	14,997	15,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,418	6,418
資本剰余金	5,528	5,528
利益剰余金	38,606	39,567
自己株式	1,655	1,655
株主資本合計	48,897	49,859
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	144
為替換算調整勘定	1,914	2,345
その他の包括利益累計額合計	1,883	2,200
少数株主持分	2,329	2,583
純資産合計	49,344	50,243
負債純資産合計	64,342	66,111

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	27,188	32,684
売上原価	21,332	24,983
売上総利益	5,856	7,700
販売費及び一般管理費	3,949	4,589
営業利益	1,906	3,110
営業外収益		
受取利息	19	17
受取配当金	86	92
持分法による投資利益	127	190
雑収入	104	-
その他	186	155
営業外収益合計	524	455
営業外費用		
支払利息	57	51
売上債権売却損	7	-
為替差損	93	69
その他	55	49
営業外費用合計	213	170
経常利益	2,217	3,395
特別利益		
前期損益修正益	12	-
有形固定資産売却益	393	1
投資有価証券売却益	80	8
その他	22	-
特別利益合計	509	9
特別損失		
有形固定資産売却損	35	0
有形固定資産除却損	30	9
投資有価証券評価損	-	926
災害による損失	-	16
その他	1	0
特別損失合計	67	953
税金等調整前四半期純利益	2,658	2,452
法人税等	975	834
少数株主損益調整前四半期純利益	1,683	1,617
少数株主利益	120	186
四半期純利益	1,562	1,430

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主利益	120	186
少数株主損益調整前四半期純利益	1,683	1,617
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	218	121
為替換算調整勘定	355	236
持分法適用会社に対する持分相当額	115	253
その他の包括利益合計	689	368
四半期包括利益	994	1,248
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,024	1,114
少数株主に係る四半期包括利益	29	134

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
前連結会計年度において、建設機械用油圧ショベル等の機械部品の製造販売を目的として設立した、高周波熱錬(中国)軸承有限公司については、重要性が増したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
	(百万円)	(百万円)
減価償却費	2,071	1,949
のれんの償却額	35	35

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	215	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	215	5.0	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	213	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	255	6.0	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,126	13,916	27,043	145	27,188
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,126	13,916	27,043	145	27,188
セグメント利益	969	829	1,799	107	1,906

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり
ます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及
び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,799
「その他」の区分の利益	107
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,906

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,325	16,235	32,560	124	32,684
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	16	16	-	16
計	16,325	16,251	32,577	124	32,701
セグメント利益	1,521	1,545	3,067	43	3,110

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり
ます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及
び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,067
「その他」の区分の利益	43
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	3,110

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	36円31銭	33円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,562	1,430
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,562	1,430
普通株式の期中平均株式数(株)	43,039,361	42,640,657

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額.....255百万円

(ロ)1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月7日

(注)平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

高周波熱錬株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 佐藤 賢治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 映男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高周波熱錬株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高周波熱錬株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。